

## 地域移行率の高かった市町村の具体的な取組内容について

### <豊橋市>

#### 1. 地域移行の受け皿であるグループホーム・ケアホームの基盤整備。

愛知県の単県事業である「愛知県障害者共同生活介護・共同生活援助事業費補助金」の交付対象とならない事業所（株式会社等が運営する事業所や、事業所定員が20人を超える事業所、利用定員が9人を超える住居）もすべて対象とすることで、夜間休日の支援体制の充実を図るとともに、事業者の新規参入を促進。

##### ・グループホーム

平成21年4月1日 13事業所 ⇒ 平成24年4月1日 15事業所

##### ・ケアホーム

平成21年4月1日 15事業所 ⇒ 平成24年4月1日 19事業所

#### 2. 地域での生活を送るための支援体制の整備。

##### (1) 相談支援体制の充実

身体、知的、精神、発達障害、高次脳機能障害、肢体不自由児等すべての障害を対象とした委託相談支援事業所（6か所）を整備し、相談支援体制を充実。

(2) 家族のレスパイト等のために医療的ケアが必要な障害児者を受け入れるショートステイ先を確保するために、平成23年度から市単独の助成制度を創設。30,000円/日

### <半田市>

1 平成20年度に半田市障がい者相談支援センターを設置し、相談窓口を一本化することにより、相談支援を中心に障がい福祉サービス事業所や医療機関とも連携し、障がいのある方の地域生活を支えるネットワーク（協力体制）づくりに取り組んできました。

その取組みの一つとして、市内の入所施設のケアホームの新設の際に、中軽度の半田の利用者を移行させてもらうよう地域生活支援事業（移動支援等）の紹介や具体的な支援方法等のアドバイスの支援を実施。

2 諸事情により入所施設からの退所を余儀なくされた方には、相談支援と障がい福祉サービス事業所等の連携により、居宅介護や生活介護等のサービスや訪問看護や訪問リハビリ等医療の活用により、在宅生活のため必要な支援を調整することで地域生活を支える基盤を調整。

### <安城市>

#### 【市内ホーム数（定員数）の推移】

H17.10月時点 6か所（26名）

H20.7月時点 7か所（32名）

H22.3月時点 9か所（42名）

H23.8月時点 10か所（47名）

H25.4月予定 12か所（66名）

地域生活移行者数 11 人のうち、市内グループホーム等に移行した人数は、7 人（うち自宅 1 人）です。

- 1 入所施設を経営する法人がケアホームを新設したことから、入所者のケアホームへの移行を想定して、旧法施設支援費である「自活訓練加算」を給付し、同法人の自活訓練棟での自立に向けた訓練を支援。
- 2 自立支援協議会でホームに関する専門部会を設け、その中でホームの必要性の意識共有、ホーム立上げに関する研究、運営時の収支に関する研究、市の広報誌にホーム生活の記事を掲載し、地域住民に対してホーム設立の理解を求めるなど、市内事業者との密な調整を実施。
- 3 H25 年 4 月には新たに開設するホームに対して、国・県の補助に加え、安城市としても市独自の施設整備費補助事業を適用。